

みんなはどう？「おしっこの困りごと」
知って安心 おしっこの話！

排尿サポーター育成研修会

排尿の困りごとは、気軽に相談しにくいことから、尿もれ、頻尿等があっても、「年のせいなので仕方ない」、「病院に行くのはためらいがある」など、治療や改善が可能なものと思われておらず、治療も相談もできていない現状があります。こういった現状から、県では、排尿の困りごとへの対応や相談先等正しい知識の普及啓発を進めるため「排尿サポーター」の育成を進めています。



排尿サポーターって？

排尿サポーターは、身近な人におしっこでお困りの方がおられた場合、「改善できることもあるかもよ」と医師や相談機関等への相談をすすめていただく役割を担っていただきます。

おしっこの困りごとを安心して気軽に相談ができ、誰もが気持ちよく望む暮らしが実現できる滋賀県となるよう、みなさまのご参加をお待ちしております！

こんな経験ありませんか？

- * くしゃみをしたらおしっこが漏れる。
- * 夜に何度もおしっこで目が覚める。
- * トイレにたどり着く前に漏れてしまう。



その「おしっこの困りごと」、改善できるものもあります！

恥ずかしがらずにまず医師や相談機関等へ相談。いきいき爽やかな毎日に！

4人に1人が1年以内に尿もれの経験があります^(※)

(※)令和元年度滋賀の医療福祉に関する県民意識調査結果



日 時
会 場

令和6年2月11日(日) 14時～16時
県庁東館7階 大会議室(大津市京町4丁目1-1)

対象者

滋賀県薬剤師会会員および滋賀県栄養士会会員

内 容

1. おしっこの基礎知識、困りごとのケア方法、困りごとの相談先(講義)
2. 排泄用品の紹介と活用のポイント、おむつ装着体験(演習)

備 考

- 参加申込書により令和6年1月15日(月)までに各職能団体あてFAXもしくはメールでお申込みください。
- 事前の案内通知はございませんので、申し込みをされた方は当日直接会場にお越しください。
- 当日はお持ち帰りいただく資料等がありますので、必ず買い物袋や紙袋等をご持参ください。
- なるべく公共交通機関でお越しください。車でお越しの方は、大津合同庁舎にとめてください。

お問い合わせ先(申し込み先は別です)
滋賀県医療福祉推進課 久保
TEL)077-528-3529 Mail)kubo-aki@pref.shiga.lg.jp

令和5年度 排尿サポーター育成研修会 開催要領

1 目的

県では、誰もが気持ちよく排尿できることにより、QOL（本人の望む暮らし）の維持向上を目指すことを目的に、予防・医療・ケア体系の構築（①相談支援体制の充実②確定診断・早期治療・対応のための連携の強化③QOLの維持向上を目指した支援の質の向上④QOLの維持向上を目指したセルフケア能力の向上）に向け、取組を進めています。

この度、排尿障害で困る住民が困りごとを気軽に相談できる人材育成を目的に、排尿サポーター育成研修会を開催します。

2 実施主体

滋賀県薬剤師会
滋賀県栄養士会
滋賀県

3 日時

令和6年 2月 11日（日）14時～16時

4 会場

県庁東館7階 大会議室（大津市京町4丁目1-1）

5 対象者

滋賀県薬剤師会および滋賀県栄養士会の会員

6 内容

- （1）講義 おしっこの基礎知識、おしっこの困りごとのケア方法、困りごとの相談先等
- （2）演習 排泄用品の紹介と活用のポイント、おむつ装着体験

7 講師

市立大津市民病院 皮膚・排泄ケア認定看護師 山崎千恵子 氏
甲賀市共生社会推進課 介護福祉士・おむつフitter1級 山口路子 氏
甲賀市長寿福祉課 看護師・おむつフitter1級 今村知恵 氏

8 費用

無料

9 申し込み先

滋賀県栄養士会員：滋賀県栄養士会事務局 524-0037 滋賀県守山市梅田町2-1 セルバ110
FAX 077-558-6617 E-Mail info@shiga-ad.or.jp
滋賀県薬剤師会員：滋賀県薬剤師会事務局

10 申し込み方法

申込書により FAX またはメールにてそれぞれの事務局に申し込んでください。

11 問い合わせ先

滋賀県健康医療福祉部医療福祉推進課
在宅医療福祉・認知症施策推進係 担当：久保亜紀
TEL：077-528-3529 FAX：077-528-4851
E-mail: kubo-aki@pref.shiga.lg.jp

(別 紙) 送信票不要

(FAX:077-558-6617 Mail:info@shiga-ad.or.jp)

滋賀県栄養士会事務局 あて

令和5年度 排尿サポーター育成研修会 参加申込書

[日時] 令和6年2月11日(土) 14時～16時

[場所] 滋賀県庁東館7階 大会議室

御所属	
御氏名	
メールアドレス	
電話番号	

※ お申し込みは、FAXまたはメールにより令和6年1月15日(月)までにお願ひします。